

どう使ったの？

決算特別委員会



&

A

Q 区長への事務委託料の配分方法は。

A

基本の平等割が24万400円であり、そのほか世帯割で配分している。

Q 水辺の森公園・野球場・キャンプ場等の管理が別々に分かれているが、なぜか。

A

岩倉橋西の水辺の森公園と東の野球場等を合わせて『岩倉自然公園』と呼んでいるが、



岩倉橋東側は県の公園の一部であり、県から町が指定管理を受けているため、西側と一体の管理ができない。

Q 町広報にも公売情報が掲載されている。年金や給与なども差し押さえの対象となるのか。

A

対象になる。地方税法・国税徴収法に基づいて執行している。

Q 学校カウンセラー配置事業の充実を一層図るべきではないか。

A

子どもたちの成長のために重要な役割を果たしているため、より充実させていきたい。



行政情報発信事業の成果の検証をしているか。災害が起こっても、契約していないため放送しないと聞いている。防災訓練への参加も含め、契約内容の検討が必要ではないか。

A

町の情報を早急にお知らせするため、携帯メールのシステムを導入した。また今年の夏には、FMななみの南東方面への電波を強化



した。現在、防災協定を結ぶための話し合いをしている。災害情報の伝達に役立つよう検討する。



Q 財政調整基金からの繰入金が増え、積立金が増えた理由は。

A

歳入では地方交付税が見込みより増加し、歳出ではクリーンセンター長寿命化工事の一部や庁舎外壁工事が翌年度に持ち越された。そのため、財政調整基金を取り崩しせずに積み立てることができた。



Q 職員共済会負担金の使用内容は。

A

職員共済会は、職員の互助会のようなものであり、職員も負担金を出している。主に、公用車駐車場を含む庁舎西側駐車場の借り上げや人間ドック受診者への補助などを行っている。

私たちの税金、

平成 23 年度の各会計決算を徹底チェック！

Q たまむら農業塾の講師・受講生の状況は。

A

講師は1名、受講生は20名ほどいる。ニーズがあれば、今後も継続して行いたい。

Q 「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業の補助金をどのようにチェックしているのか。

A

県の支援事業で、野菜栽培用のパイプハウス建設・作業機械の補助である。提出される実績報告等により、町と県が確認・審査を行っている。

Q 無人ヘリコプター病害虫事業は町からの補助金で行っているが、その利益はどうしているか。

A

ヘリの機体購入費用に充てるための積立金としている。約1200万円ほどである。



Q 道路補修事業の未整備部分への対応は。

A

区長からの要望により、危険度・公共性を重点に補修を進めている。予算額としては、要望の半分程度と認識している。

Q パスポート発給事務に対する人員不足はないか。

A

職員が減る中でこの事務が増えたが、予想以上に申請が多い。現状の人員で何とかこなしているが、厳しい状況である。



Q 歴史講座事業は毎年盛況であるが、企画はどのように行うのか。

A

県歴史博物館から与えられた県内統一テーマで企画する場合と、町独自のテーマで企画し、世に知られていない町の偉人をPRする試みがある。

Q 私立幼稚園運営事業は、園児激減により運営が厳しい状況とのことであるが、補助金の見直しは行っているのか。申請とその交付時期は。

A

ピーク時と比べ、園児数は激減している。平成23年度は、前年度の39人から34人に減少しており、町は、園児確保に向けた経営改善を依頼している。6月に申請があり、補助金の交付は7月に行った。